

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 18 日現在

機関番号：32809

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K20685

研究課題名(和文) 看護師のワーク・ライフ・バランス(WLB)に関する調査研究

研究課題名(英文) Work-life balance among nurses

研究代表者

竹内 朋子 (Takeuchi, Tomoko)

東京医療保健大学・看護学部・准教授

研究者番号：70636167

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)： 単身看護師のWLB実現度および単身看護師の労働条件の現状を明らかにすることを目的とし、病院に勤務する女性看護師15,025名を対象にした、無記名自己記入式質問紙調査のデータを分析した。単身看護師は、より過重な労働条件を強いられ、心身共に疲弊しており、WLBを実現しにくい現状にあることが示された。今後の看護組織においては、働く者全ての福利厚生を目指すWLB本来の理念に立ち返り、家庭役割のある看護師だけでなく、単身看護師のニードも考慮した包括的なWLB施策を整備していく必要があることが示唆された。

研究成果の概要(英文)： The self-reported questionnaires are analyzed to investigate the current level of Work-Life Balance (WLB) for single nurses and how working conditions are affected to WLB. Single nurses are forced to work under quite harsh working environments. Consequently, they are physically and mentally exhausted. These aspects make single nurses' potential toward WLB decrease. In keeping with the principle of WLB itself, we need to correct comprehensive policies to enhance WLB.

研究分野：看護管理学

キーワード：ワーク・ライフ・バランス

1. 研究開始当初の背景

日本では官民が一体となってワーク・ライフ・バランス (Work Life Balance: 以下 WLB) の実現に取り組むため、2007 年 12 月に「仕事と生活の調和 (WLB) 憲章」が策定された。同憲章では、日本が将来目指すべき社会として「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を掲げている。

日本看護協会が行なった全国調査²⁾によると、看護師は職場や働き方を選ぶ上で「家庭生活と両立できること」を最も重視しており、離職理由のトップには、「妊娠・出産」、「結婚」、「育児」の3つのライフイベントが挙げられている。就業人口の95%以上を女性が占める看護職³⁾においては、WLBが非常に重要な課題のひとつと言える。家庭で妻や母親の役割を持つ女性看護師を対象とした研究では、「仕事と家庭生活の両立に葛藤を感じる度合い (Work-Family Conflict)」が着目されており、Work-Family Conflict が強いほど心身のストレス反応が増大すること、仕事と家庭生活の両立に支援的な組織風土が醸成された職場では心身のストレス反応が緩衝されることが明らかになっている。このような背景から、看護師の WLB 施策として出産・育児にまつわる支援が重視され、多くの看護組織で短時間勤務や時差出勤、夜勤の免除など、家族役割のある看護師のニーズに応じた勤務体制が積極的に導入されている。

その一方で、出産・育児支援制度を補完するための代替要員等の人材配置システムはいまだ十分に整備されておらず、出産・育児支援制度の対象でない看護師たちに業務の皺寄せが生じている可能性が考えられる。国内の一般企業における先行研究では、出産・育児支援に偏った WLB 施策の導入により、制度の対象外である従業員の仕事量が増大し、

結果的に業務全体に悪影響が及んだ事例が複数報告されている。また国外の先行研究では、単身の従業員は家族役割のある従業員に比べて、WLB に関して組織的な恩恵を受ける機会が少なく、家族役割のある者よりも労働負荷が大きいこと、組織の WLB 施策に不平等感を抱いていることが明らかになっており、施策の対象をより広義に捉え、単身者の WLB も考慮した組織的な取り組みの必要性が指摘されている。

日本の看護師に対する現行の WLB 施策は、家族役割のある者の福利が最優先された「仕事と家庭生活の両立 (Work Family Balance)」の段階にとどまっており、働く者全てが対象であるべき本来の WLB の理念に充分に適ったものとは言い難いと考えられる。出産・育児期以外の看護師の WLB に関して、先行研究でもこれまではほとんど着目されておらず、単身看護師の WLB の実態や今後取り組むべき課題が充分明らかになっていない。

2. 研究の目的

単身看護師の WLB の現状と、WLB の実現に望ましい労働条件について明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

1) 対象とデータ収集方法

機縁法で調査協力の得られた全国 33 都道府県に所在する 200 床以上の 49 病院に勤務する看護師 15,025 名を対象に、無記名自己記入式質問紙調査を実施した。質問紙は病院別に看護部宛てに発送し、各部署の中間管理者である看護師長から対象者に調査趣旨書と共に配布を依頼した。回答を終えた質問紙は回答内容の秘匿性の保たれた状態で部署別に回収したうえで、病院ごとに返送された。

2) 調査項目

(1) 基本特性

年齢、性別、臨床経験年数、雇用形態、所属部署、同居者の有無(「あり」または「なし(1人暮らし)」から選択の上、「あり」の場合はその詳細)を尋ねた。

(2) WLB

日本企業の経営管理促進のために、日本労働研究機構が開発した「Human Resource Management チェックリスト(以下「HRM チェックリスト」)」の中から、「仕事外生活へのコミットメント尺度(以下「WLB 重視度」)」2項目と「仕事と仕事外生活の両立満足尺度(以下「WLB 満足度」)」2項目をそれぞれ0点から4点の5件法で用いた。得点が高いほどWLBを重視する度合いまたはWLBに対する満足の度合いが高いことを示す。

(3) 心身のストレス反応

「HRM チェックリスト」の中から、「抑うつ気分尺度(以下「抑うつ度」)」5項目と「身体反応(以下「身体的疲労度」)」5項目をそれぞれ0点から4点の5件法で用いた。得点が高いほど心身の主観的ストレス反応が強いことを示す。

(4) 労働条件

1ヶ月あたりの日勤回数、日勤1回あたりの勤務時間数、日勤1回あたりの残業時間数、1ヶ月あたりの夜勤回数、夜勤1回あたりの勤務時間数、夜勤1回あたりの残業時間数を尋ねた。

3) 分析方法

はじめにWLBとそれに関連する労働条件について単身看護師に着目して分析するため、有効回答のうち同居者に関する質問項目に「同居者なし(一人暮らし)」と回答した者を「単身看護師」群、「配偶者」と「子ども」のいずれかまたは両方と同居している者を「非単身看護師」群に分類した。次に単身看護師のWLBの現状を明らかにするために、WLB、ストレス反応、勤務状況について、非単身看護師と比較した。さら

に、WLBの実現に望ましい労働条件を検討するため、WLB満足度と労働条件の関連について各群で相関分析を行なった。

解析には統計パッケージSPSS

Statistics Ver.20を使用し、有意水準は5%未満とした。

4) 倫理的配慮

本研究は調査対象機関の研究倫理審査で承認を得て実施した。対象者へは自由参加であること、匿名性の保持を含めて適切なデータ管理を徹底すること、回答内容が人事考課等に影響しないこと等を文書で説明し、質問紙への回答を以て調査に対する同意とみなした。

4. 研究成果

1) 対象者の基本特性

調査票の回収数は13,897票(92.5%)、有効回答数は13,629票(90.7%)であった。平均年齢は35.9±9.3歳、女性が94.2%、病棟に所属する者が65.1%、外来に所属する者が14.4%、正規職員が90.1%であった。同居家族別には、単身者が35.5%、配偶者と子どものいずれかまたは両方と同居している非単身者は64.5%であった。

2) WLB重視度・満足度の比較

単身者と非単身者のWLB指標を比較した結果、「WLB重視度(単身看護師7.4±1.8、非単身看護師7.4±1.9)には有意差がなく(p=0.558)、「WLB満足度(単身看護師6.2±1.8、非単身看護師7.1±1.8)は単身看護師が有意に低かった(p<0.001)。

単身看護師はWLBの「理想」と「現実」との乖離がより大きい現状にあると言える。

3) 労働条件、ストレス反応の比較

単身看護師と非単身看護師の労働条件、ストレス反応を比較した結果、労働条件については全項目で単身看護師が有意に多く、「日勤回数(単身看護師19.7±3.9回、非単身看護師18.1±3.2)、「日勤時間数(単

身看護師 8.3±1.3 時間、非単身看護師 7.2±1.7 時間)、「日勤残業時間数」(単身看護師 1.9±1.0 時間、非単身看護師 0.9±1.0 時間)、「夜勤回数」(単身看護師 5.5 回±3.0 回、非単身看護師 3.7±3.3 回)、「夜勤時間数」(単身看護師 11.7±4.1、非単身看護師 8.8±4.4)、「夜勤残業時間数」(単身看護師 1.6±0.9 時間、非単身看護師 0.5±0.8 時間)であった(全て $p < 0.001$)。

また、心身のストレス反応は単身看護師が有意に強く、「抑うつ度」(単身看護師 6.5±4.6、非単身看護師 4.9±4.2)、「身体的疲労度」(単身看護師 7.6±4.6、非単身看護師 6.4±4.5)であった(全て $p < 0.001$)。

短時間勤務や時差出勤、夜勤の免除など、家族役割のある看護師にとって働きやすい職場環境はある程度整備され、それらの取り組みが非単身看護師の WLB 満足に対しては一定の効果をあげていると考えられる。一方で、単身看護師はそれら現行の WLB 施策の恩恵を被ることなく、より過重な労働条件を強いられており、主観的なストレス反応が心身共に強い現状が示された。単身者は非単身者よりも労働負荷が大きいことは看護師以外の労働者でも同様の傾向である¹²⁾が、夜勤を含めた変則シフト制で就労する看護職においては、家族役割のある看護師のための WLB 施策によって不足する業務量が、単身看護師の長時間勤務によって補填されている実状が窺える。

4) WLB と労働条件の関連

単身看護師と非単身看護師の「WLB 満足度」と労働条件の関連を検討した結果、両群とも「日勤残業時間数」、「夜勤回数」、「夜勤残業時間数」は「WLB 満足度」と有意な負の相関がみられた(全て $p < 0.001$)。さらに、単身看護師では「日勤回数」、「日勤時間数」、「夜勤時間数」は「WLB 満足度」と有意な相関はなく、非単身看護師にのみ有意な負の相関がみられた(全て

$p < 0.001$)。

単身看護師は、既定の日勤数を既定の時間内で働く限りにおいては WLB に影響が少ないものの、残業時間の長さや夜勤回数の多さは非単身看護師と同様に WLB を阻害することが明らかになった。単身看護師の残業時間の延長や夜勤回数の増加が顕著である現状をふまえると、非単身看護師だけでなく、単身看護師に対してもこれらの労働条件に関する支援制度を整備する必要性が示唆された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

竹内朋子, 大久保清子, 真田弘美. 単身看護師のワーク・ライフ・バランスの現状および労働条件との関連(2016). 日本医療マネジメント学会誌, 17(2), 83-87.

[雑誌論文](計1件)

[学会発表](計0件)

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

竹内朋子 (Tomoko Takeuchi)

東京医療保健大学、看護学部、准教授

研究者番号：70636167

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()